

○各種登録手続き料金の見直しについて

当協会が係る登録手続きには、日本ソフトテニス連盟への会員登録、技術検定登録、審判員登録、クラブ実業団登録があります。

既に令和5年度はクラブ実業団登録手続きについてご理解いただき実施しているところですが、令和6年度からは、年会費 3,000 円を納めて頂いている協会員と非協会員との公平性を保つため、協会手続き料を下記のとおり別途徴収することといたしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

(円/人又はチーム)

各種登録手続き	協会員	非協会員
日本ソフトテニス連盟会員登録手続き	0円/人	500円/人
技術検定登録料手続き	0円/人	500円/人
審判登録手続き	0円/人	500円/人
クラブ実業団登録手続き(チーム)	0円/チーム	3,000円/チーム

※クラブ実業団登録については、全員が協会員であれば登録料を無料とします。

※全員が協会員であれば、R5以降も引き続きクラブ実業団保険料 2,000 円を補助いたします。

○長野国スポに向けた一級審判員資格取得にかかる費用の補助

【目的】

- ・長野国スポにおいて一級審判員の人員確保が必要となることから、資格者の増員を図るため補助するもの。

【受給資格】

- ・当協会員であること。(資格が存続する期間)
- ・長野国スポや北信越ブロック予選等全国・ブロック規模大会の審判要請があった場合は協力すること。
- ・詳しくは様式①参照のこと。

上記について、申請書(様式①)の提出をお願いします。

【補助金額】

- ・一級審判員資格取得補助として、15,000円/人

○部活動地域移行に向けた公認指導者資格取得にかかる費用の補助

【目的】

- ・部活動の地域移行に伴い、公認指導者資格を有する指導者が必要とされることから、資格取得を促すため補助するもの。

【受給資格】

- ・当協会員であること。（資格が存続する期間）
- ・部活や各教室の指導等に協力すること。
- ・指導者講習を受講すること。
- ・詳しくは様式②参照のこと。

上記について、申請書（様式②）の提出をお願いします。

【補助金額】

- ・公認ソフトテニスコーチ1 資格取得補助として、15,000 円/人

○中学生が活動できるクラブチームの運営にかかる費用の補助

【受給資格】

- ・地域部活移行に伴い中学生の活動に協力できるクラブであること。
- ・公認指導員資格を有する指導者がいること。
- ・当協会を通して長野市スポーツ課に届け出ているクラブチームであること。
- ・指導者は指導者講習を受講すること
- ・申請書提出時に活動計画書を提出し、12月15日までに活動報告を提出すること。（様式は任意）
- ・詳しくは様式③参照のこと。

上記について、申請書（様式③）の提出をお願いします。

【補助金額】

- ・運営補助として20,000 円/年